

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

「高齢者保健福祉施策」に対する事業評価

※ 「事業評価」の評価基準

- A… ほぼ事業内容を達成した。
- B… 改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した。
- C… 事業内容を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。
- D… 未実施

1 生きがいのある充実した生活の支援

(1) 高齢者の就労・社会参加支援

① 高齢者の就労支援

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績			
1	シルバー人材センターへの支援の推進	高齢者の方の就業の場を提供するシルバー人材センターに対し継続的に補助金の交付を行うほか、加入者の方の促進や就業率の向上をめざし、事業内容の広報支援を行います。 〈目標〉 就業率 90%以上	介護福祉課	シルバー人材センターに対し、補助金を交付することで、働く意欲を持った健康な高齢者について、能力や知識・経験をいかした就業の場を確保する。事業の拡充を支援・啓発し、活動拠点の整備を図っていく。 令和元年度補助金決定額 39,349,000円	補助金を交付することで、働く意欲を持った健康な高齢者について、能力や知識・経験を活かした就業の場を確保し、社会参加の促進を支援した。新規事業の拡大により、損益が黒字となった。また、労働者派遣事業についても、大幅な収益増となった。 令和元年度補助金決定額 39,349,000円	事業評価 A	就業率は87%であったが、多摩26市における人口10万人以上の自治体の中での就業率が依然上位である。積極的な就業活動の結果、大学等の施設管理業務、駐輪場管理等の新規事業を獲得し、また、労働者派遣分野においても積極的に就業活動を行っており、高齢者の就業機会の確保に貢献したから。	シルバー人材センターに対し、補助金を交付することで、働く意欲を持った健康な高齢者について、能力や知識・経験を活かした就業の場を確保するとともに、事業の拡充を支援・啓発する。また、シルバー事務所等の移転を控え、引き続き活動拠点の整備を図る。 令和2年度補助金決定額 42,145,000円
2	「こがねい仕事ネット」における就労支援の充実	市が運営する就労支援サイト「こがねい仕事ネット」において、高齢者の方も含めた就労等に関する情報提供やセミナー等の情報提供を積極的に行い、高齢者の方の就労支援を行います。	経済課	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」に、高齢者向けの就労支援セミナーや就職面接会等、就労等に関する情報を掲載する。	高齢者向け就労支援セミナー掲載件数：18件 高齢者向け面接会掲載件数：4件	事業評価 A	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」に各種セミナー、イベントの情報を掲載し、継続して高齢者向けの就労支援情報を周知することができた。	就労支援サイト「こがねい仕事ネット」に、高齢者向けの就労支援セミナーや就職面接会等、就労等に関する情報を掲載する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

②生涯学習・生涯スポーツの推進

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
3	市内大学等との連携による活動支援の検討	東京学芸大学・東京農工大学等の連携校とともに高齢者の方のニーズに対応した講座・セミナー、プロジェクトを企画・実施します。	介護福祉課	昨年度の取り組みを継続するとともに、高齢者のニーズを把握しながら内容の調整を図る。	総合学院テクノスカレッジの学生の協力を得て、高齢者向けの各種講座を実施。また、東京学芸大学では構内を活用したウォーキングを実施し、高齢者の活動支援につなげた。	B	事業内容は達成できているが、高齢者のニーズについては継続的に把握していく必要があるため。	昨年度の取り組みを継続するとともに、生活支援体制整備事業等を通じて高齢者のニーズを把握し、内容の調整を図る。抽出されたニーズによっては、他の連携校との協力も検討する。
4	健康・スポーツ活動の充実 ※他計画再掲	シニアスポーツフェスティバル等、高齢者の方の健康の維持・増進を図るとともに体力づくりを通して明るく充実した日常生活が送れるように努めます。	生涯学習課	大会期間は、令和元年5月11日～令和元年7月3日とし、大会数（開会式・新舞踊アトラクション含む）は例年と同様の16大会を予定している。	大会期間：令和元年5月11日～7月3日 大会数：16大会（開会式・新舞踊アトラクション含む） 参加者数：927人（開会式・新舞踊アトラクション含む）	A	各大会ともに盛り上がり、中・高齢者の健康の維持・増進を図るとともに、体力づくりを通して明るく充実した日常生活を目指すという事業目的は達成することができた。参加者数についても前年度の906人から増加した。 今後も適宜事業内容を見直し、スポーツの推進に努めていく。	例年と同時期の大会実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、令和2年度の大会は中止となった。
5	文化学習事業の充実	各公民館において高齢者学級や各種講座を実施するとともに、自主グループの支援を行います。	公民館	高齢者学級（生きがい広場、けやき学級、くりのみ学級、みどり・朴の樹学級、はなみずき学級） 介護サポーター講座 認知症カフェ	高齢者学級（生きがい広場：15回延べ522人、けやき学級：20回延べ636人、くりのみ学級：18回延べ569人、みどり・朴の樹学級：15回延べ538人、はなみずき学級：15回延べ496人） 介護サポーター講座：5回延べ86人 認知症カフェ：22回延べ558人	B	講座数前年度比＝100% 実施回数前年度比＝95.6% 延べ参加者前年度比＝101.9% 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため認知症カフェを一部中止としたが、ほぼ前年度実績と同規模で実施できた。	高齢者学級（生きがい広場、けやき学級、くりのみ学級、みどり・朴の樹学級、はなみずき学級） 介護サポーター講座 認知症カフェ

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

③交流の場の確保と推進

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
6	敬老行事等の継続	高齢者の方の長寿をお祝いするとともに、楽しいひと時を過ごせるよう、高齢者の方（シルバー人材センター）自らの企画による敬老会等を引き続き実施します。	介護福祉課	老人福祉法の趣旨に沿い、高齢者の長寿をお祝いするとともに、楽しいひと時を過ごしていただくため、高齢者（シルバー人材センター）自らの企画による敬老会を実施。また、一定の年齢に達した方には、高齢者記念品の贈呈を行い、長寿のお祝いをする。	（敬老会） 敬老の日（9/16）に実施。人気演歌歌手等による演芸や、健康体操等を開催し好評を博し、長寿のお祝いに相応しい会となった。来場者は1,458人。 （高齢者記念品） 88、99、101歳以上の高齢者には商品券を贈呈。100歳の高齢者にはカタログギフトを贈呈し、うち4人に対し、市長による自宅訪問を実施した。	A	長年に渡り、社会に貢献した高齢者の長寿をお祝いする目的で事業実施しており、敬老会及び高齢者記念品事業において、感謝の声が多数届くなど、高齢者に好評を博し、老人福祉増進に係る責務を果たせたから。	（敬老会） 感染症拡大の影響により、中止を決定。 （高齢者記念品） 99、100歳の高齢者に対し、長寿のお祝いをする。
7	おとしより入浴事業の継続	高齢者の方の憩いの場を提供することを目的として浴場組合と協力し、世代を越えた交流の場となるよう、65歳以上の高齢者の方と小学生以下の児童を対象に無料入浴デーを実施します。また、広報を充実する等の取り組みを行い、事業の啓発に努め、利用の促進を図ります。	介護福祉課	今後においても、菖蒲湯（5月）、薬湯（8月）、敬老湯（9月）、銭湯祭り（10月）、柚子湯（12月）、朝湯（1月）、レモン湯（2月）を実施する。大勢の市民が訪れ、高齢者と子ども及び高齢者間の交流促進の場の提供に努める。	（令和元年度実績） 菖蒲湯（5月）：152人、薬湯（8月）：140人、敬老湯（9月）：143人、銭湯祭り（10月）：132人、柚子湯（12月）：155人、朝湯（1月）：138人、レモン湯（2月）：131人の計991人。大勢の市民が訪れ、高齢者と子ども及び高齢者間の交流促進の場の提供に努めた。	A	多数の市民が訪れ、多世代交流をはかることができたから。	感染症拡大防止策が講じられる中、公衆浴場法上、銭湯は「市民の日常生活において保健衛生上必要な施設」と定義され、国や都における休業要請から除外されている。よって十分な策を講じ、可能である限り、菖蒲湯（5月）、薬湯（8月）、敬老湯（9月）、銭湯祭り（10月）、柚子湯（12月）、朝湯（1月）、レモン湯（2月）を実施する。
8	高齢者いきいき活動事業の推進	高齢者いきいき活動推進員が中心となり、趣味、体操等、健康増進活動、各種講座、そのほかの高齢者生きがい活動を実施します。また、いきいき活動講座については、促進に向けて、広報等の充実を図ります。 <目標> 高齢者いきいき活動講座参加率100%	介護福祉課	高齢者いきいき活動推進員が中心となり、趣味、体操等、健康増進活動、各種講座、高齢者の生きがい活動を実施します。また、いきいき活動講座については、促進に向けて、広報等の充実を図る。	（令和元年度実績） 講座（56回） 受講者数（1,622人） 募集人数（1,854人） 参加率88パーセント	B	受講内容の充実をはかり、高齢者の生きがいの活動の支援に努めた。しかし、感染症拡大の影響から、講座の中止を余儀なくされ、参加率が目標を下回ったため。	感染症拡大防止のため、年度当初から講座を中止している状況である。よって目標を達成することは困難であるが、感染症拡大の収束後、滞りなく、講座が実施できるよう、委託先の社協と情報共有を図った上で、高齢者いきいき活動推進員が中心となり、趣味、体操等、健康増進活動、各種講座、高齢者の生きがい活動を実施するよう努める。また広報等の充実を図る。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度		令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
9	老人クラブ (悠友クラブ) 活動支援 と高齢者いこいの部屋利用 の推進	高齢者の方の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の方の福祉の増進に資することを目的として補助金を交付し、健康づくりに係る活動を支援します。また、市内の老人クラブ(悠友クラブ)や高齢者グループ等の定期的な地域活動や、健康増進を目的とする活動のための会場として「高齢者いこいの部屋」の支援も行います。 <目標> 高齢者いこいの部屋稼働率 65%以上	介護福祉課	引き続き、市内老人クラブ(悠友クラブ)が、社会奉仕活動、健康を進める事業、生きがいを高める活動、友愛活動等を実施し、高齢者の健康づくりに貢献できるように、補助金を継続していく。また、高齢者いこいの部屋の稼働率を上げられるよう備品整理等を行い、室内環境をよくすることで、申込の増加を図る。	(老人クラブ) 悠友クラブ連合会補助金交付金額：3,540,000円 悠友クラブ(単位クラブ13クラブ)補助金交付金額：4,363,500円(返還金：5,714円有) (いこいの部屋) 稼働率 54.9%	B	(老人クラブ)連合会・各単位クラブが、補助金を利用し、各活動を概ね行うことができたが、新型コロナウイルス感染症流行以降、一部実施できなかったため。 (いこいの部屋) 目標を下回ったため。昨年度と同様の課題もあるが、昨年度においては、2月中旬より、市から新型コロナウイルス感染症予防のため利用自粛を呼び掛けるなどし、稼働実績が下回ったことも原因としては大きいと考えている。	市内老人クラブ(悠友クラブ)が、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、社会奉仕活動、健康を進める事業、生きがいを高める活動、友愛活動等を実施し、高齢者の健康づくりに貢献できるように、補助金を継続する。また、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、どのようにしたら、高齢者いこいの部屋の稼働率を上げられるか、検討する。
10	高齢者(いきいき)農園の 継続 ※他計画再掲	農地所有者の方の協力を得て、60歳以上で耕作地を持たない高齢者の方に対し、高齢者(いきいき)農園事業を継続しながら、野菜や草花等の栽培・収穫を通じて高齢者の方の健康促進と仲間づくりを図ります。	経済課	引き続き事業を行っていく。利用者募集については2年に1度のため、募集は行わない。	農地所有者協力のもと、高齢者農園事業を継続実施。利用者募集については2年に1度のため、募集は行っていない。 ①(東町二丁目高齢者農園) 60区画、倍率2.18倍 ②(中町二丁目高齢者農園) 30区画、応募倍率4.03倍 (利用者年齢層(歳)) 60~64(10.5%)、65~69(25.3%) 70~74(26.3%)、75~79(23.2%) 80~(14.7%)	A	高齢者農園の利用希望者は多く後期高齢者の利用も37.9%と全体の約4割を占めており、介護予防に繋がることが期待されるなど高齢者農園がコミュニティの形成と健康促進の役割を果たしていると評価できる。	農地所有者の協力のもと、引き続き事業を行っていく。令和3年3月に前利用者の使用期間満了に伴い、新規利用者の募集を行う。
11	☆ひとりぐらし 高齢者会食会・交流会の 実施	65歳以上ひとり暮らし等の高齢者の方に対し、会食を通じた交流会を実施します。 <目標> 実施数 4か所	介護福祉課	引き続き、令和2年度の実施に向けて事業者と委託事業内容を検討していく。	令和2年度の事業実施に向けて、事業者と委託事業内容を検討し、予算要求等、無事に行うことができた。	B	令和2年2月頃より新型コロナウイルス感染症が国内に広まったことにより、事業実施自体が危ぶまれるため	ひとりぐらし等高齢者会食会を市内4圏域にて実施予定(各回定員：10名)であるが、新型コロナウイルス感染症の出現状況によっては、実施を見合わせることも含め検討する予定である。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

(2)健康づくり・介護予防の推進

①健康づくりの推進

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和元年度		令和2年度
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
12	さくら体操の推進	65歳以上の高齢者の方を対象に介護予防と健康増進を目的としたさくら体操の自主グループを市内で活性化させるため、様々な啓発イベントや体操の会場に市内のリハビリテーション専門職が巡回することで周知を図ります。定期的に体操を行う会場数や参加者数を増やすことをめざします。また、市内在学・在勤で講座修了後、週1程度活動できる方を対象に、介護予防の基礎知識を広く習得し、さくら体操の自主グループで活動するボランティア（介護予防リーダー）を養成する講座を年1回実施します。 <目標> さくら体操の会場数・参加者数 前年度5%増 介護予防リーダー養成 年10人以上	介護福祉課	昨年度に引き続き、介護予防ボランティア養成講座を実施し、リーダーを各会場に配置する。 また、既存のリーダーたちに対しても、研修事業やリハ職の巡回などにより、意欲の向上に努めることができる機会の提供を実施する。 会場の新規立ち上げ等の相談があれば、包括支援センターの職員を中心にサポートし、会場数の増加を図り、既存会場の充実及び新規会場の開設支援を実施し、新規参加者数の増加を図る。	既存の会場の継続支援としてリハビリテーション専門職が会場を巡回し参加者へ助言、また体力測定会にも参加し適切な測定及び助言を実施した。 介護予防ボランティア養成講座受講者17人中5人がリーダーとなり活動している。	B	年度末近くに予定していた周知関連のイベント（お元気サミット、さくらまつり等）について、新型コロナウイルスの関係でイベント自体が中止となったため実施することができず、新規参加者を大きく増やすことができなかった。 既存の会場については、新たなリーダーを配置するなど適切な支援に努めた。	緊急事態宣言を受けすべての会場で体操を自粛しており、参加者の心身機能の低下が懸念されるため。当面はこれを防ぐための措置を講じる。 4月にリハ職と連携し、屋内で可能な簡単な体操を作成。市報（予定）HP、チラシ等で周知を図っている。 また、参加者の一部にアンケートを実施し、回答内容に応じて介護予防に関する情報提供を行う。 これらの内容については、さくら体操参加者だけではなく、広く市民に周知し市内全体の高齢者の介護予防につなげる。
13	健康相談・指導の充実 ※他計画再掲	健康保持・増進と疾病予防のために健康や栄養、歯と口腔に関する相談を実施するほか、医科や歯科に関する講演会、健康づくり推進のための高齢者の方を対象とした健康教室を開催し、健康相談および指導の充実を図ります。	健康課	成人健康相談は費用対効果の向上を実現するため、年間6回に圧縮するが、それ以外は概ね、平成30年度と同様の事業を実施する予定。	成人健康相談を年間5回、歯科健康相談を年間9回、栄養個別相談を年間11回実施した。 健康講演会は前原暫定集会施設にて、医師による講演6回、医師会館にて医師による講演3回、歯科医師による講演2回を実施した。 いきいき健康教室は上之原会館にて、7月と9月にそれぞれ1回ずつ実施した。	B	3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止となったが、それ以外は、計画通りに実施することができた。	令和元年度の中止前の実施回数で実施する予定。歯科健康相談については、未就学児と小学1～6年生を対象とした相談を新規に実施予定。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度		令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
14	健康診査等の充実 ※他計画再掲	高齢者の方の健診の活用やかかりつけ医との連携等により、特定健診受診率の向上や、疾病・ねたきり等へつながる、生活習慣病の早期発見に努めます。また、特定健康診査および後期高齢者医療健康診査の受診者の方、40歳以上の集団健康診査の受診者の方等を対象に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施します。	保険年金課	(特定健康診査) 実施期間：令和元年6月1日～令和元年12月31日 特定健康診査受診者に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施する。	(特定健康診査) 実施期間：令和元年6月1日～令和元年12月31日 特定健康診査対象者：16,285人 特定健康診査受診者：8,421人 受診率(速報値)：51.7%	B	(特定健康診査) 特定健康診査の受診率は、都及び全国と比較し高い傾向であるが、国の目標値(令和5年度60%)の達成に向け、各年度掲げている目標値には達していない。市民周知への強化等、受診率向上への取り組みは要検討である。	(特定健康診査) 実施期間：令和2年6月1日～令和2年12月31日 特定健康診査受診者に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施する。
				(後期高齢者医療健康診査) 実施期間：令和元年9月13日から令和2年1月31日	(後期高齢者医療健康診査) 実施期間：令和元年9月13日～令和2年1月31日 受診券発行枚数：12,635枚 受診者数 7,466人 受診率：59.1%(小数点以下第二位四捨五入)	A	(後期高齢者医療健康診査) 受診率は都内自治体中、高位であることから、概ね達成したと思われる。	(後期高齢者医療健康診査) 実施期間：令和2年9月15日から令和3年1月31日 当該健康診査受診者が回答する質問票について、厚生労働省の検討結果を踏まえ、フレイル等高齢者の特性を把握し、多面的な課題に対応した保健指導の充実を図るため、高齢者に特化した改定を行い、実施する。
			健康課	平成30年度同様、原則として基本健診項目と同時に、フォロー健診項目である貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査を全員受診することとし、引き続き健康の保持増進の推進に期待したい。	平成30年度同様、原則として基本健診項目と同時に、フォロー健診項目である貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査を全員受診した。	A	事業予定のとおり、後期高齢者健診受診者はフォロー健診項目(貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査)を受診できたため。	前年と同様、原則として基本健診項目と同時に、フォロー健診項目である貧血検査、心電図検査、血清クレアチニン検査を全員受診していく。
15	感染症の予防の推進	肺炎やインフルエンザの予防や重症化を防ぎ、高齢者の方の健康を保持するため予防接種法に基づくワクチン接種を推進します。	健康課	平成30年度同様、市報への掲載等のほか、高齢者肺炎球菌においては案内の個別送付を行うなど情報の普及啓発に努める。	市報への掲載等のほか、高齢者肺炎球菌においては案内の個別送付を行うなど情報の普及啓発に努めた。また、インフルエンザにおいては、実施期間を昨年同様に1月末まで実施した。	B	達成はできたものの、引き続き周知の工夫を行い普及啓発に努めていきたい。	令和元年度同様、市報への掲載等のほか、高齢者肺炎球菌においては案内の個別送付を行うなど情報の普及啓発に努める。
16	高齢者のこころのケアの充実	高齢者の方の心理的状態(うつ等)へのケアに関して、講演会・研修会等を通じて、支援者の方の意識を高め、高齢者の方のこころの健康づくりの充実を図ります。	自立生活支援課	メンタルチェックシステム「こころの体温計」の運用。 ゲートキーパー養成研修の実施(市民向け1回、職員向け1回)	こころの体温計：アクセス数17,996件 ゲートキーパー養成研修：2回実施 市民向け1回(22名参加) 職員向け1回(31名参加)	A	メンタルチェックシステムにより、自身のメンタル状況を把握し、適切な相談先を周知することができた。職員や地域において、ゲートキーパーを養成することにより、自殺予防のためのこころの健康づくりの推進を図ることができた。	メンタルチェックシステム「こころの体温計」の運用。 ゲートキーパー養成研修の実施(市民、事業所等を対象：3回、職員を対象：1回を予定)

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目) ※他計画再掲	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度		令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
17	歯と口腔の健康の充実 ※他計画再掲	80歳で20本以上の歯がある高齢者の方の増加をめざした「8020運動」等を推進し、市民の方を対象に成人歯科健康診査を実施します。また、かかりつけ歯科医の紹介をします。	健康課	平成30年度同様、歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図る。成人歯科健康診査については、従来の25歳～80歳から、20歳～80歳までの5歳刻みの方に対象年齢を広げて実施する。特に75歳、80歳の方の当該健康診査については、平成30年度から後期高齢者医療制度事業費補助金を活用しているほか、令和元年度には口腔機能評価を実施し、受診率の向上に努める。 また、通院による歯科診療が困難で、かかりつけ歯科医をもたない方のために、往診による受診体制を確保する。	歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図り、20歳～80歳までの5歳刻みの方を対象に成人歯科健康診査を実施し、1768名の市民が受診した。特に75歳、80歳の方の当該健康診査については、令和元年度より口腔機能評価を行い、オーラルフレイルを予防すると共に、その重要性を周知した。 また、通院による歯科診療が困難で、かかりつけ歯科医をもたない方のために、往診による受診体制を確保した。	B	成人歯科健康診査について、前年度より受診者数が減少した。若年層の受診率が低く、若年時からの意識付けが重要であるため、引き続き普及啓発に努めていく。高齢者については、口腔機能評価を取り入れることにより、オーラルフレイルの予防とその重要性について周知を図ることができた。	令和元年度同様、歯科医師会において実施している「8020運動」(10月実施)を後援し、市報・ホームページ・ポスター等で周知を図る。成人歯科健康診査については、20歳～80歳までの5歳刻みの方に実施する。特に75歳、80歳の方の当該健康診査については、口腔機能評価を実施し、受診率の向上に努める。 また、通院による歯科診療が困難で、かかりつけ歯科医をもたない方のために、往診による受診体制を確保する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

②介護予防・重度化防止の推進

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
18	介護予防・日常生活総合支援事業の実施	<p>■介護予防・生活支援サービスの実施 介護予防給付による訪問介護・通所介護に代わり、住民主体の支援等も含めた訪問型サービス、通所型サービス、そのほかの生活支援サービスを実施します。訪問型サービスについては、市認定ヘルパー養成事業にて講座を受講した方が、市基準訪問型サービスを提供する事業所において、サービスの担い手として参加していただけるよう検討します。通所型サービスについては、市デイサービス認定サブスタッフ養成事業にて講座を修了した方が、市基準通所型サービスの担い手として参加していただけるよう、将来的には人員基準に組み込むことを検討します。また、地域包括支援センターが要支援者の方等に対するアセスメントを行い、その状態や置かれている環境に応じて、本人が自立した生活を送ることができるようなケアプランを作成します。</p> <p>■一般介護予防事業 住民主体による高齢者の方の通いの場を拡大していくような地域づくりを推進します。また、地域において自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現をめざします。</p> <p><目標> 適切なケアマネジメントの確認年1回</p>	介護福祉課	<p>市認定ヘルパー養成事業については、環境整備を進め、また、今年度から実施する初任者研修の導入となるような位置づけを意識して進めていく。</p> <p>市デイサービス認定サブスタッフについては、今年度も継続実施とし、養成後の同スタッフの活動場所や機会の確保に努める。</p> <p>一般介護予防事業については、理学療法士等の専門職をさくら体操会場へ派遣する事業を継続し、参加者の満足度向上に努め、参加者数の増加を図る。</p> <p>軽度者に対するケアマネジメントについては、個別地域ケア会議の中で事例検討を通じて適切なケアマネジメントの確認を行う。</p>	<p>市認定ヘルパー養成事業については、養成講座を実施し12人養成することができた。また、市基準訪問型サービスの担い手として活用するため環境整備を図り訪問介護事業等に制度周知を実施した。市デイサービス認定サブスタッフについては、5事業所で養成講座を実施し、16人養成することができた。また、昨年度までに養成されたサブスタッフの一部が、ミニデイイベントを実施、その活動に対する支援を行った。一般介護予防事業については、理学療法士等の専門職をさくら体操会場へ派遣する事業を継続し、内容の充実を図った。</p> <p>要支援者などの軽度者に対するケアマネジメントについては、自立支援・重度化防止の視点をもったプラン作成ができるよう、個別地域ケア会議の開催や包括支援センター勉強会を実施し、適切なケアマネジメントの確認につなげた。</p>	B	<p>概ねの事業内容は達成することができたものの、市認定ヘルパーやサブスタッフのさらなる活用のため、適宜見直しを図る必要がある。</p>	<p>市認定ヘルパーやサブスタッフ等の新たな担い手を有効活用しながら介護予防・生活支援サービスをさらに推進するため、総合事業全体の見直しを図り、ボランティアなどによる通いの場（通所型サービスB）や短期集中予防サービス（サービスC）の創設についても検討する。</p> <p>一般介護予防事業については、理学療法士等の専門職をさくら体操会場へ派遣する事業を継続し、参加者の満足度向上に努め、参加者数の増加を図る。</p> <p>軽度者に対するケアマネジメントについては、個別地域ケア会議の中で事例検討を通じて適切なケアマネジメントの確認を行う。</p>

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
19	介護予防ケアマネジメントの推進	保険者機能の強化により、要支援者の方等が知識や能力をいかして社会とのつながりを維持・強化できるような介護予防ケアマネジメントを推進します。	介護福祉課	介護予防ケアマネジメントの推進に伴う要支援者の方等への適切なアセスメントにより、総合事業の推進を図る。	適切な介護予防ケアマネジメントを事業者への周知活動などにより推進し、現行相当と市基準のサービス利用者割合について、計画値を達成することができた。	B	計画値を達成しているものの、総合事業の進捗の評価などについて検討の余地が残っているため。	介護予防ケアマネジメントの推進に伴う要支援者の方等への適切なアセスメントにより、総合事業の推進を図る。
20	住民主体の活動の推進	市および各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが中心となって、介護予防につながる活動等に取り組むボランティアや市民団体等、地域人材の発掘・連携に努めます。新たに活動を始めたい方や団体に向けたマッチング、立ち上げ支援、組織づくり・拠点づくり支援等により、各圏域の実情に合った住民主体の取り組みを試行し、多様なサービスや通いの場づくりにつなげていきます。 <目標> 住民主体の取り組みの試行 4圏域	介護福祉課	第1、2層コーディネーターを中心に、地域課題やニーズの把握に努め、生活支援連絡会や協議体を通じて必要なサービスの調整や地域資源の掘り出しを進める。	第2層生活支援コーディネーターが活動や2層協議体（小地域ケア会議）を通じて、圏域の課題やニーズの把握に努めた。 新たな活動を始めようとしている団体に対しては、住民主体で活動が継続できるよう必要な支援を実施した。 また、「シニアのための地域とつながる応援ブック」については、各種活動の成果により掲載団体を増やすことができた。	B	活動の場について、コーディネーターが継続的に関わることで住民主体に移行していくことが難しい事例が生じている。コーディネーター等が関わらずとも活動を続けていけるような支援が必要なため。	第1、2層コーディネーターを中心に、地域課題やニーズの把握に努めるとともに、通いの場などへの支援を実施し、社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら住民主体の活動の推進を図る。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

(1) 在宅生活支援の充実

① 地域に密着したサービスの基盤整備

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和2年度		令和元年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	
21	介護保険サービスの利用支援の充実	介護サービスを必要とする方が、必要なサービスを利用できるよう、本人やその家族の方に対する情報提供・相談支援を充実します。引き続き、制度改革に則した介護保険パンフレットの配布や介護サービス利用ガイドブックの作成、ホームページの充実等を行い、制度の理解を深めるための情報提供に努めます。また、利用者の方および介護者の方のみならず、一般高齢者の方に対しても、介護保険制度を正しく理解していただくような情報提供に努めるとともに、地域において高齢者の方やその家族の方に対する総合的な相談・支援を行う窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	介護福祉課	介護保険制度や各種情報提供の際には、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることが明確になるよう、表現等に留意し、周知を図る。 引き続き介護保険についての基本的事項を記載した市民向けの冊子「あなたと歩む介護保険」や、市内の事業所一覧を掲載した情報冊子を市の窓口や、市内の地域包括支援センターで配布し、また、市ホームページの充実を行うことで介護保険サービスの利用について周知をおこなう。	新しい介護保険説明用パンフレットなどの作成についても、表現等を確認し、周知を行った。 介護保険についての基本的事項を記載した市民向けの冊子「あなたと歩む介護保険」や、市内の事業所一覧を掲載した情報冊子を市の窓口や、市内の地域包括支援センターで配布し、また、市ホームページの充実を行うことで介護保険サービスの利用について周知をおこなった。	A	介護保険制度についての周知がなされたと考えられるため。	介護保険制度や各種情報提供の際には、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることが明確になるよう、表現等に留意し、周知を図る。 引き続き介護保険についての基本的事項を記載した市民向けの冊子「あなたと歩む介護保険」や、市内の事業所一覧を掲載した情報冊子を市の窓口や、市内の地域包括支援センターで配布し、また、市ホームページの充実を行うことで介護保険サービスの利用について周知をおこなう。
22	地域密着型サービスの推進	高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう利用促進に向け、制度周知等を行い、介護を必要とする方に適切なサービス提供が行われるよう努めていきます。 <目標> 看護小規模多機能型居宅介護利用者数 15人	介護福祉課	引き続き介護保険のサービスについての給付適正化を記載した冊子を継続して案内し、地域密着型サービスについての周知をおこなう。	介護保険のサービスについての給付適正化を記載した冊子を継続して案内し、地域密着型サービスについての周知をおこなった。 看護小規模多機能型居宅介護利用者数 17人	B	地域密着型サービスについての一定の周知が進んだと考えられるため。利用者増に向けて更なる周知が必要のため。	引き続き介護保険のサービスについての給付適正化を記載した冊子を継続して案内し、地域密着型サービスについての周知をおこなう。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

②介護保険外サービスの充実

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
23	高齢者保健福祉サービスの充実(配食サービス、おむつサービス、寝具乾燥等)	市独自で実施している高齢者の方への配食、おむつ給付、寝具乾燥等の在宅支援に関するサービスの充実を図り、必要なサービスの提供に努めます。	介護福祉課	引き続き、各事業が真に必要な高齢者に対し、確実に給付が行き渡るよう「高齢者福祉のしおり」の配布等により制度の周知を図る。おむつ給付に関しても、介護者の経済的、精神的負担の軽減に繋げ、安心して高齢者が在宅生活を営めるよう、サービス給付に努める。	「高齢者福祉のしおり」の配布及び市報・ホームページによる広報を行い、制度の周知を図った。	A	「高齢者福祉のしおり」等により制度を知った申込者がいたため。	引き続き、各事業が真に必要な高齢者に対し、確実に給付が行き渡るよう「高齢者福祉のしおり」の配布等により制度の周知を図る。おむつ給付に関しても、介護者の経済的、精神的負担の軽減に繋げ、安心して高齢者が在宅生活を営めるよう、サービス給付に努める。
24	高齢者等の移動・移送手段の確保の継続 ※他計画再掲	CoCoバスを運行し、高齢者の方の通院等の際の移動を支援します。また、福祉有償運送等の移送サービスを実施しているNPO等への支援を行います。	交通対策課	小金井市コミュニティバス再編事業については令和3年度までの継続事業であり、令和元年度については、引き続き、再編の基本方針及び運行基準の検討・策定を行う。また、これらを踏まえて地域懇談会を実施する予定としており、市民及び地域公共交通会議委員の意見を踏まえながら、具体的な運行ルート・運行時間・運賃等の再編計画の検討に着手していく。	2年目となった小金井市コミュニティバス再編事業においては、前年度に整理した現状の課題等を踏まえ、本事業における基本方針を策定した。また、地域懇談会の実施により市民等の意見を踏まえながら、運行時間帯等の検討に当たって具体的な指標となる運行基準(案)を一部決定するとともに、運行ルート(案)の検討に着手した。	B	当該年度における事業内容について概ね達成できたものの、本事業は高齢者等をはじめとした市民の関心が極めて高い事業であることから、運行ルート、運行時間帯及び運賃等の検討に当たっては、引き続き、地域懇談会等からの意見を踏まえながら行う必要があるため。	小金井市コミュニティバス再編事業については、令和3年度までの継続事業であることから、令和2年度においても引き続き、地域公共交通会議及び地域懇談会を開催し、地域公共交通会議委員及び市民の意見を踏まえながら、運行基準を策定する。 また、再編の基本方針及び運行基準を基に、具体的な運行ルート・運行時間・運賃等の再編計画を検討するとともに、並行して、再編後の運行改善等の手引きとなるガイドラインの検討に着手する。
			自立生活支援課	安全確保の徹底について、各NPO法人に周知等を行うとともに、福祉有償運送等の移送サービスを実施しているNPO法人の更新や内容変更等があった場合、福祉有償運送運営協議会を開催する。	福祉有償運送運営協議会を開催し、実施団体の更新について協議が整ったことにより団体が継続して福祉有償運送を行えることとなったため、障がい者や高齢者の移動手段の確保が図られた。また、安全確保の徹底について周知等を行った。	A	福祉有償運送運営協議会を開催し、実施団体の更新について協議が整ったため。	福祉有償運送を実施している団体の更新や内容変更等があった場合、福祉有償運送運営協議会を開催するとともに、安全確保の徹底について周知を図る。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

③相談支援の充実

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
25	地域包括支援センターの機能の充実	<p>4つの圏域に、それぞれ地域包括支援センターを設置（社会福祉法人等に委託）し、社会福祉士、保健師または経験のある看護師、主任ケアマネジャーの3職種等を配置し、次の4つの機能を有します。</p> <p>① 多様なネットワークを活用し、地域の高齢者の方の実態把握や虐待への対応等を含む総合的な相談支援</p> <p>② 要支援の認定者の方を対象とする予防給付に関する介護予防のケアマネジメントおよび総合事業に関する介護予防ケアマネジメント</p> <p>③ 主治医、ケアマネジャー、地域の関係機関と連携し、包括的・継続的なケアマネジメントができるよう支援</p> <p>④ 成年後見人制度利用に関すること、高齢者虐待の防止、消費者被害の防止対応等の権利擁護、また、生活体制整備事業における生活支援コーディネーター、および認知症施策における認知症地域支援推進員を地域包括支援センター職員が担い、それぞれの事業の運営、実施を行います。</p> <p>市介護福祉課包括支援係は、地域包括支援センターと連携し、地域の高齢者の方への総合的な支援を行う役割を担います。</p> <p>様々な問題に対応すべく、さらなる充実を図るほか、地域包括支援センターにおける事業の質の自己評価を実施し、介護保険運営協議会においても点検、評価を実施します。</p>	介護福祉課	<p>高齢者の総合相談窓口として、事業の内容に記載の主な事業の他、市と連携し、市内の高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>また、地域包括支援センターの運営に関する専門委員会内で、包括支援センターの機能評価を諮り、業務内容の改善につなげる。</p>	<p>高齢者の総合相談窓口として、事業の内容に記載の主な事業の他、市と連携し、市内の高齢者福祉の向上を図った。</p> <p>また、地域包括支援センターの運営に関する専門委員会内で、包括支援センターの機能評価を諮り、業務内容の改善につなげた。</p>	B	<p>今後の高齢者人口の増加や、それに伴う業務負担の増加に対して、常に改善を図っていく必要があるため。</p>	<p>高齢者の総合相談窓口として、事業の内容に記載の主な事業の他、市と連携し、市内の高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>また、地域包括支援センターの運営に関する専門委員会内で、包括支援センターの機能評価を諮り、業務内容の改善につなげる。</p>

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

④安心できる住まい・住まい方の支援

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
26	住宅改修相談事業の推進	高齢者の方の身体機能の低下に伴い、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等により、住宅改修の相談・助言を行います。また、介護支援専門員とも連携を取りながら、介護保険事業と高齢者自立支援事業の住宅改修に関する助言をし、適切な改修を支援します。 <目標> 住宅改修相談・助言 年70人以上	介護福祉課	高齢者の方の身体機能の低下に伴い、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等により、引き続き、住宅改修の相談・助言を行う。また、介護支援専門員とも連携を取りながら、介護保険事業と高齢者自立支援事業の住宅改修に関する助言をし、適切な改修を支援する。	(令和元年度実績) 住宅改修相談・助言に関する年間延べ人数61人	A	一級建築士による訪問や面接等により適切な住宅改修が実施された。特に、設備給付(浴槽交換)において、利用者が施工方法(耐震性)について不安を抱く案件が発生したが、建築士による施工業者への助言により、適切な工事が実施。利用者の不安が解消され、住民福祉の向上を図ることができたから。	高齢者の方の身体機能の低下に伴い、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等により、引き続き、住宅改修の相談・助言を行う。また、介護支援専門員とも連携を取りながら、介護保険による住宅改修制度と高齢者自立支援事業の住宅改修に関する助言をし、適切な改修を支援する。
27	高齢者自立支援住宅改修給付事業の推進	住宅改修について、介護保険事業と自立支援住宅改修給付事業の連携を図り、在宅高齢者の方の住宅環境の整備を支援します。住宅改修の助成制度について周知拡大の工夫に努め、住宅改修の需要に応じるようにします。	介護福祉課	住宅改修について、介護保険事業と自立支援住宅改修給付事業の連携を図り、在宅高齢者の住宅環境の整備を支援する。また、住宅改修の助成制度について普及啓発に努める。	(令和元年度実績) 合計28件(予防給付:手すり取付け3件、床段差の解消1件、設備給付:便器の洋式化2件、浴槽の取替え21件、流し・洗面台の取替え1件)	A	高齢者福祉のしおり等をはじめとした各媒体での周知を行った他、地域包括支援センターへの周知も行った。当該事業の他に、介護保険の住宅改修制度を単独または併用して利用する方も大勢おり、必要な方々に給付ができていると考えている。	住宅改修について、介護保険による住宅改修制度と自立支援住宅改修給付事業の連携を図り、在宅高齢者の住宅環境の整備を支援する。また、住宅改修の助成制度について普及啓発に努める。
28	家具転倒防止器具等取付の推進	65歳以上のひとり暮らし高齢者の方または高齢者の方のみの世帯の家屋に、家具転倒防止器具を取り付け、災害時の防災・減災対策を支援します。	介護福祉課	引き続き、高齢者の防災への意識を高めてもらうため啓発に努める。	HP・「高齢者福祉のしおり」での周知に加え、消防署に家具転倒防止器具取付事業のちらしをお渡しし、高齢者宅に防災点検等でうかがう際、事業の紹介をしてもらうなど啓発に努めた。	B	家具転倒防止器具取付事業のちらし等で事業の申込みを行った方がいたためある程度達成はできているが、令和2年2月から国内に流行った新型コロナウイルス感染症の状況により、令和2年度の事業継続を検討する必要があるため。	引き続き、高齢者の防災への意識を高めてもらうため啓発に努める予定であるが、新型コロナウイルス感染症対策のため、事業実施がしばらく困難な状況があると考えられる。
29	高齢者住宅の適正な管理・運営の継続 ※他計画再掲	現在、借り上げを行っている高齢者住宅について、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者の方が困窮しないように住宅の確保に努めます。	まちづくり推進課	現在、借り上げを行っている高齢者住宅について、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者の方が困窮しないように住宅の確保に努める。	民間住宅、UR住宅を借上げ、5箇所160戸を管理(内、公募分125戸、返還予定戻り分35戸)。グリーンタウン、他的高齢者住宅の管理人による安否確認等を実施。住宅設備として、冷房、暖房便座、手すりの設置。	A	安否確認により、居住者の安全、安心を図り、適切な運営を行っているため。また、借上住宅の適切な管理を実施しているため。	現在、借り上げを行っている高齢者住宅について、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者の方が困窮しないように住宅の確保に努める。
30	公営住宅の情報提供体制整備の継続	市内の高齢者住宅や市営住宅の総合的な管理を行い、市報、ホームページ等で最新の情報を随時提供します。	まちづくり推進課	市内の高齢者住宅や市営住宅の総合的な管理を行い、市報、ホームページ等で最新の情報を随時提供する。	市営住宅、高齢者住宅の管理、募集情報などを提供。 J K K (東京都住宅供給公社)、U R (都市再生機構)が管理する住宅について、募集要項配布や情報、連絡先などを広報している。	A	市営住宅、高齢者住宅、J K K及びU Rの募集情報などの情報提供を適切に実施しているため。	市内の高齢者住宅や市営住宅の総合的な管理を行い、市報、ホームページ等で最新の情報を随時提供する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度		令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
31	高齢者の新たな住まいと住まい方の検討	高齢社会の進展と併せ、ニーズが高まる高齢者の方の新たな住まいと住まい方について、サービス付高齢者住宅等も含めて検討を進めます。	まちづくり推進課	都のサービス付き高齢者向け住宅整備事業において、区市町村関与手続きを行う。	都の啓発に準じている。サービス付き高齢者住宅の区市町村関与の申請はなし。	A	サービス付き高齢者住宅の国・都の補助に関する基準を整備し、ホームページで周知しているため。	都のサービス付き高齢者向け住宅整備事業において、区市町村関与手続きを行う。
			介護福祉課	利用率の上がない介護保険サービスについての周知をおこなう。	介護保険のサービスについての給付適正化を記載した冊子を継続して案内し、地域密着型サービスについての周知をおこなった。	B	地域密着型サービスについての一定の周知が進んだと考えられるため。今後更なる周知が必要なため。	引き続き介護保険のサービスについての給付適正化を記載した冊子を継続して案内し、地域密着型サービスについての周知をおこなう。
32	特別養護老人ホーム整備の検討	待機者数の推移を見つつ、特別養護老人ホームの整備を検討します。	介護福祉課	施設サービスの整備予定は無し。	施設サービスの整備は行わなかったが、検討はおこなった。	B	施設サービスの整備はおこなわなかったため。	引き続き検討をおこなう。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

⑤ 家族介護者への支援の充実

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
33	介護者の負担軽減の推進	高齢者の方を介護する家族の方を対象とした相談、介護教室、交流会、講習会等の機会を通して、情報の共有化、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。また、緊急を要する理由で介護者の方が介護ができない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。	介護福祉課	介護に関する相談を各地域包括支援センター及び包括支援係で随時受け付ける。また、家族介護教室として、要介護高齢者を介護する家族等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等について知識・技術を習得するための事業を実施する。	介護に関する相談を随時地域包括支援センター及び包括支援係で受け付けた。また、要介護高齢者を介護する家族等を対象に、家族介護教室を3回開催し、28人が参加した(4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、1回中止)。	B	参加者拡大へ向けた取組が必要である。	介護に関する相談を各地域包括支援センター及び包括支援係で随時受け付ける。また、家族介護教室として、要介護高齢者を介護する家族等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等について知識・技術を習得するための事業を実施する。
43	家族介護継続支援事業の充実 ※本計画再掲	家族介護継続支援事業等を通して、認知症高齢者の方を介護する家族の方を対象に、交流会や講習会等の機会を設け、認知症の理解や介護者間での情報を共有します。また、経験談や情報交換、ストレスを発散することで、介護による身体的・精神的負担の軽減を図るためのネットワークづくりをめざします。	介護福祉課	認知症高齢者の方を介護する家族の方を対象に、交流会や講習会等を実施する。実施に当たっては、平成30年度の課題をもとに内容や周知方法について協議していく。	認知症高齢者を介護する家族の方を対象に、家族介護継続教室を21回開催し、161人が参加した。(23回の開催を予定していたが、台風19号接近のため1回中止、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため1回中止)	B	各家族会間の年間予定等の確認を行い、情報交換を行うことで相乗効果を図るとともに、地域資源を活用した取組の検討を行う。	認知症高齢者の方を介護する家族の方を対象に、交流会や講習会等を実施する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

(2) 認知症施策の推進

① 認知症施策の推進と理解の醸成

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度			令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
34	認知症の理解促進の充実	認知症になっても地域で住み続けるために、本人・家族の方・地域住民の方の認知症に関する知識・理解を深めます。幅広い世代の方を対象に認知症サポーター養成講座の充実を図ります。また、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを明らかにした「認知症ケアパス」の活用を図ります。そのほか、認知症講演会を実施し、認知症に関する普及啓発を実施します。 <目標> 認知症サポーター 年600人増 認知症講演会 年1回実施	介護福祉課	地域包括支援センターを中心に認知症サポーター養成講座を適宜開催し、サポーター数を増加させる。 認知症ケアパスは配布場所や方法など更なる周知・活用方法を検討する。 認知症講演会は、集客が期待できる介護イベント「お元気サミットin小金井」で実施し、認知症の理解、啓発に努める。	認知症サポーター養成講座は、市内小中学校や市職員への講座を継続実施できた。市内学校での開催は4年目となり定着してきている。全受講者398人中、小学校1校82人、中学校2校93人、企業60人、市職員40人受講、その他（一般市民、病院職員等）123人となった。 認知症ケアパスは、市のイベントや医療機関等で配布し活用を図った。 認知症講演会は、2月の「お元気サミットin小金井」内にて開催予定であったが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	B	高齢者の介護を担う世代へ向けての周知を検討する必要がある。関係機関との連携をより深め、幅広い周知及び講座実施を図る。引き続き、配布場所などを検討し、更なる周知・活用方法を検討する。	地域包括支援センターを中心に認知症サポーター養成講座を適宜開催し、認知症に関する理解を深める。 認知症ケアパスは令和2年度中に改訂予定であり、配布場所や方法などについても合わせて検討する。 認知症講演会は、集客が期待できる介護イベント「お元気サミットin小金井」で実施し、認知症の理解、啓発に努める。
35	認知症施策事業推進委員会の充実	認知症施策についての現状や今後の取り組みについて検討し、委員会で出された意見を各種事業等に反映させていきます。 <目標> 認知症施策事業推進委員会 年2回実施	介護福祉課	認知症施策事業推進委員会を年2回実施する。	認知症施策事業委員会を年2回（5月、1月）開催した。	B	引き続き、認知症施策について検討し、意見を各事業に反映させていく。	認知症施策事業推進委員会を年2回実施する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

②認知症のケア・医療の充実

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度		令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
36	認知症の相談・支援体制の充実	認知症の方とその家族の方を支援するため、認知症に関する相談窓口である地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員等のさらなる周知を図ります。また、徘徊をする高齢者の方を介護する家族の方に対し、位置情報が検知できる発信機を貸与します。 <目標> 発信機貸与 30件	介護福祉課	引き続き各事業で認知症ケアパスを活用し、認知症に関する相談・支援窓口が地域包括支援センターであることを周知、認知症地域支援推進員につなげていく。 位置情報が検知できる発信機の貸与に併せて、7月から見守りシール事業を開始する。 引き続き、徘徊をする高齢者の方を介護する家族の方に対し、位置情報が検知できる発信機を貸与していく。	各事業で認知症ケアパスを活用し、認知症に関する地域の相談・支援窓口である地域包括支援センターを周知した。 30年度発信機貸与 10件	B	認知症高齢者が増加することが予測されるため、引き続き各事業を実施する際に、認知症ケアパス等を活用して周知していく。 発信機貸与については、まず、発信機を徘徊高齢者の方に持って外出していただく必要があり、それが困難で家族の方が申し込みできないことがあり、課題となっている。また、介護する家族が市内在住でないため、申し込みできないため、それについても、課題となっている。	引き続き各事業で認知症ケアパスを活用し、認知症に関する相談・支援窓口が地域包括支援センターであることを周知、認知症地域支援推進員につなげていく。 引き続き、徘徊をする高齢者の方を介護する家族の方に対し、位置情報が検知できる発信機を貸与していく。 また、現状の課題である徘徊高齢者が発信器を持って外出していた点や、有料の靴を購入することにより、靴に発信器を入れることができる事業者とも契約を結び、令和2年7月より制度の充実を図る予定である。 さらに、制度導入前に、現在のサービスを利用している方の中で困っている方がいないかを調べるため、サービス利用者に対し令和2年4月にアンケートを実施し、利用者の声が生きた制度設計を行う予定である。
37	認知症連携会議の充実	医師会、市、認知症疾患医療センター等で構成。小金井もの忘れ相談シートや認知症初期集中支援事業等の活用による医療機関と連携した事例を検討、また検討を通じて事業の活用方法を参加者の方に周知するとともに連携のさらなる充実を図ります。	介護福祉課	認知症連携会議の在り方を、年3回開催予定の認知症連携会議での事例検討などを通じて、認知症への医療機関を含めた対応などについて情報共有し、認知症に関する事例への連携を強化する。	認知症連携会議を年2回（5月、9月）開催。小金井もの忘れ相談シートや認知症初期集中事業を活用した事例検討等を実施した。	A	地域包括ケアシステム研究会認知症部会と合同開催とすることで効率的に事業を行うことができた。	認知症連携会議を年2回開催し、多職種の連携強化を図る。
38	認知症初期集中支援事業の充実	認知症の早期診断・早期対応のために、認知症地域支援推進員、認知症サポート医によるチームでの訪問を行います。また今後の支援について検討し、必要に応じて認知症疾患医療センターおよび地域の医療機関と連携を図ります。	介護福祉課	地域で受診につながらない高齢者について、認知症初期集中支援事業を実施し、対象者の早期相談・対応を図る。	認知症が疑われるものの医療等の支援を受けていない市民を対象に、専門職によるチームで訪問し、支援を行った。	B	必要に応じて医療サービスにつなぎ、家族への助言ができた。潜在ニーズの早期発見、早期対応に努める。	認知症が疑われるものの医療等の支援を受けていない市民を対象に、専門職によるチームで訪問し、支援を行う。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

③認知症の方と家族を支える地域づくり

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
39	認知症サポーター養成講座の充実	認知症サポーター養成講座の修了者の方に対し、フォローアップ講座を実施して、認知症についての理解を深めてもらうとともに、今後のフォローアップ講座でのボランティア要員としての協力等、認知症に関わる事業への参画へつなげていき、住民の方同士による認知症の方への対応について理解を深めていきます。 <目標> フォローアップ講座 年1回実施	介護福祉課	認知症サポーター養成講座の修了者を対象に年1回以上、フォローアップ講座を実施する。	ステップアップ講座と名称を改め、1回開催し、27人参加した。	B	ステップアップ講座受講者が他事業のボランティアへとつながっていく仕組みの検討が必要である。	認知症サポーター養成講座の修了者を対象に年1回以上、ステップアップ講座を実施する。
40	認知症地域支援推進員連絡会の充実	各地域包括支援センターに配置されている、関係機関との連携を図るための支援や認知症の方やその家族の方を支える相談業務等を行う認知症地域支援推進員、地域の支援者の方、市で連絡会を開催し、認知症地域支援推進員の活動について検討します。また、連絡会を通じて、認知症地域支援推進員の活動内容を見直し、各種事業等に反映させていきます。 <目標> 認知症地域支援推進員連絡会 月1回実施	介護福祉課	認知症地域支援推進員連絡会を月1回実施し、認知症施策の推進を図る。	認知症地域支援推進員連絡会を市担当者も加わり月1回実施し、活動内容の共有及び意見交換を行った。また、推進員だけのワーキンググループを月1回実施した。	B	医療機関、介護サービス及び地域の支援機関が有機的に連携するネットワークの形成を図り、認知症の方及びその家族の支援を適切に行うため、引き続き、情報の共有、各種事業の検討等を行う。	認知症地域支援推進員連絡会を月1回実施し、認知症施策の推進を図る。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度		令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
41	☆地域の居場所づくり(認知症カフェ等)の実施	認知症カフェ等、認知症の方と家族の方の居場所づくりの支援について、地域包括支援センターおよび地域支援推進員、市内にあるカフェやサロン、社会福祉協議会、介護事業所、市民団体、NPO、医療機関等と連携し、地域の実情を考慮しながら、実施に向けて検討していきます。	介護福祉課	居場所づくりは継続しながら、その活動を通じて、認知症カフェが実施できるよう努める。	ひがし地域包括支援センターが中心となり、2つの認知症カフェを運営。認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターの情報を活用し、既存のカフェ・サロンに認知症の方も受け入れてもらえるよう依頼し、居場所づくりを推進した。	B	新規の認知症カフェ等の立上げには至らなかった。	居場所づくりは継続しながら、その活動を通じて、認知症カフェが実施できるよう努める。
42	やすらぎ支援(認知症高齢者家族支援活動)の充実	軽度の認知症状が見られるおおよそ65歳以上の方等に対し、認知症についての研修を受けたボランティアの方が自宅を訪問し、話し相手となり、本人への働きかけを行うとともに、その間、家族の方が介護から離れる時間を提供します。ボランティアの方および家族の方の交流の場を設け、出された意見を今後の事業の充実にいかしていきます。 <目標> 交流会 年1回以上の実施	介護福祉課	事業の実施により、本人及び家族への支援を行うとともに、ボランティアを養成し、ボランティアの交流会も年1回以上実施し、事業の充実を図る。	軽度の認知症状がある高齢者にボランティアが訪問し、話し相手、声掛け等の援助を行った。支援員の交流会を1回開催した。	B	利用者の希望日と支援員の都合が合わない、利用者宅が支援員宅の至近にないなど、利用者支援員のマッチングが困難な事例があることから、支援員増加に向けた取組の検討が必要である。	事業の実施により、本人及び家族への支援を行うとともに、ボランティアを養成し、ボランティアの交流会も年1回以上実施し、事業の充実を図る。
43	家族介護継続支援事業の充実	家族介護継続支援事業等を通して、認知症高齢者の方を介護する家族の方を対象に、交流会や講習会等の機会を設け、認知症の理解や介護者間での情報を共有します。また、経験談や情報交換、ストレスを発散することで、介護による身体的・精神的負担の軽減を図るためのネットワークづくりをめざします。	介護福祉課	認知症高齢者の方を介護する家族の方を対象に、交流会や講習会等を実施する。実施に当たっては、平成30年度の課題をもとに内容や周知方法について協議していく。	認知症高齢者の方を介護する家族の方を対象に、家族介護継続教室を21回開催し、161人が参加した。(23回の開催を予定していたが、台風19号接近のため1回中止、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため1回中止)	B	各家族会間の年間予定等の確認を行い、情報交換を行うことで相乗効果を図るとともに、地域資源を活用した取組の検討を行う。	認知症高齢者の方を介護する家族の方を対象に、交流会や講習会等を実施する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

(3)在宅医療と介護の連携の推進

①在宅医療をサポートする体制づくり

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度			令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
44	在宅医療・介護連携支援室の充実	医療と介護のサービスが包括的かつ継続的に提供されるために、医療機関、薬局、地域包括支援センター、介護サービス事業所等の関係機関を対象に相談対応や研修の実施等により関係機関同士の連携を図ります。	介護福祉課	引き続き、在宅医療・介護連携に関する相談、在宅医療・介護連携に関する研修等を3回、関係機関の情報共有に関する研修を1回開催する。	在宅医療・介護連携に関する相談を35件受けるとともに、在宅医療・介護連携に関する研修等を6回、関係機関の情報共有に関する研修を1回開催した。	B	医療と介護に関わる関係機関の連携構築、研修や情報共有等、顔の見える関係づくりができた。更に広く連携や情報共有をしていくと共に市民に対しても在宅医療についての周知を行っていく必要があると考える。	引き続き、在宅医療・介護連携に関する相談、在宅医療・介護連携に関する研修等を3回、関係機関の情報共有に関する研修を1回開催する。
45	在宅医療・介護連携推進会議の充実	医療と介護の連携推進について、会議を開催し、医師会、歯科医師会、薬剤師会等を含んだ各関係機関の代表の方が委員となり課題を抽出、検討することで、さらなる連携の推進を図り、医療と介護の切れ目のないサポートを充実させます。 <目標> 在宅医療・介護連携推進会議年3回実施	介護福祉課	在宅医療・介護関係機関の連携促進等について、引き続き協議し、在宅医療・介護連携推進事業の8つの実施項目の更なる充実を図るよう努める。	次のとおり在宅医療・介護連携推進会議を3回実施した。 【第1回】 (1) 小金井市在宅医療・介護連携支援室の平成30年度実績について(報告) (2) 理想像及びキャッチコピーの制定について(報告) (3) 進捗を把握するための指標の設定・取組内容の検討 (4) 令和元年度お元気サミット in 小金井について 【第2回】 (1)進捗を把握するための指標の検討 (2) 取組内容の検討 (3) 令和元年度お元気サミット in 小金井について (4) 在宅医療リーフレットの改訂について 【第3回】 (1) 進捗を把握するための指標の検討 (2) 基本理念の検討 (3) 市の取組状況等について (4) 令和元年度お元気サミット in 小金井について	B	年3回の在宅医療・介護連携推進会議を経て、小金井市の在宅医療・介護連携推進事業の基本理念を定めることができた。在宅医療・介護関係機関の連携促進等について、引き続き協議する必要がある。	在宅医療・介護関係機関の連携促進等について、引き続き協議し、在宅医療・介護連携推進事業の8つの実施項目の更なる充実を図るよう努める。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

②在宅医療・介護連携のための情報共有

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
46	在宅医療資源マップの充実	医療資源を調査し、医療資源マップとしてまとめ、市民および各関係機関へ配布し、医療資源の普及啓発を行い、在宅医療の推進を図ります。第7期中に内容を見直し、より充実したマップの作成を図ります。	介護福祉課	引き続き平成30年1月作成の小金井市医療資源マップの普及・啓発に努めるとともに、第7期中の改訂に向け、内容等について、更なる情報収集、検討等を行う。	平成30年1月に作成した小金井市医療資源マップの普及・啓発を行うとともに、同マップの改訂に向けて、内容等について、情報収集などを行った。	B	小金井市医師会と連携し、掲載内容に係る検討を行ったが、更なる検討を行う必要がある。	医療資源マップの改訂を行い、普及・啓発に努める。
47	在宅医療・介護多職種連携の研修会の充実	医療機関、薬局、地域包括支援センター、介護サービス事業所等の関係機関を対象に顔の見える関係づくりをめざし研修を行います。また、医療・介護関係者の方向けに医療と介護の連携に関する研修を実施し、さらなる連携の推進を図ります。 <目標> 関係機関向け研修会 年1回実施 医療・介護関係者向け研修会 年3回実施	介護福祉課	関係者向けの研修会を年4回実施する。 (1) 多職種連携の向上に係る研修会 年3回実施 (2) 関係機関の情報共有に関する研修 年1回実施	在宅医療・介護連携に関する相談を35件受けるとともに、在宅医療・介護連携に関する研修等を6回、関係機関の情報共有に関する研修を1回開催した。	B	医療と介護に関わる関係機関の連携構築、研修や情報共有等、顔の見える関係づくりができた。更に広く連携や情報共有をしていくと共に市民に対しても在宅医療についての周知を行っていく必要があると考える。	関係者向けの研修会を年4回実施する。 (1) 多職種連携の向上に係る研修会 年3回実施 (2) 関係機関の情報共有に関する研修 年1回実施

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

③在宅医療のための市民啓発

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
48	在宅医療リーフレットの充実	在宅医療に関するリーフレットを市民の方および各関係機関へ配布し、普及啓発を図ります。第7期中に内容を見直し、市民の方がより理解しやすいものに改良していきます。	介護福祉課	引き続き、平成30年2月に作成した在宅療養に関するリーフレット『住み慣れた街に住み続けるために』を市民や関係機関に配布・周知するとともに、第7期中の改訂に向けて、内容等について、検討を行う。	平成30年2月に作成した在宅療養に関するリーフレット『住み慣れた街に住み続けるために』を市民や関係機関に配布・周知するとともに、第7期中の改訂に向けて、内容等について、検討を行った。	B	掲載内容に係る検討を行ったが、更なる検討を行う必要がある。	在宅療養に関するリーフレット「住み慣れた街に住み続けるために」の改訂を行い、普及・啓発に努める。
49	在宅医療に関する市民啓発（市民向け講演会）の充実	市民の方向けに在宅医療に関する理解を深める内容の講演会を実施し、普及啓発を図ります。 <目標> 講演会 年1回実施	介護福祉課	実行委員会形式を採用し、準備段階から関係機関の連携を図る等、開催の在り方を含めた検討を行う。	実行委員会形式を採用し、準備段階から関係機関の連携を図り、開催へ向けた準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 令和3年度以降小金井市介護事業所連絡会主催の事業と合同開催することについて合意を得ることができた。	B	令和3年度以降の実施について、引き続き関係者と協議を行う必要がある。	実行委員会形式を採用し、準備段階から関係機関の連携を図る等、開催の在り方を含めた検討を行う。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

(4)生活支援体制整備の推進

①生活支援体制整備事業の推進

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度			令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
50	地域課題解決方法の協議 (地域ケア会議)の充実	生活支援体制整備事業第1層・第2層協議体および各日常生活圏域で行われた小地域ケア会議で出された地域課題について検討し、市全体で解決に向けて取り組む必要がある課題については、市全体レベルの地域ケア会議にて検討を行い、課題を施策に反映します。	介護福祉課	自立支援・重度化防止に資する個別地域ケア会議を充実し、地域のケアマネジメント力や地域課題把握の向上を図る。小地域ケア会議・市レベルの地域ケア会議を通じて政策課題が表出してくるような会議運営を目指す。	自立支援・重度化防止に資する個別地域ケア会議を実施。主任CMや栄養士等専門職も参加し、多職種による検討をすることができた。圏域ごとの小地域ケア会議も実施することができたが、市レベルについてはコロナウイルスの関係で中止となった。	B	地域課題の検討は行っているものの、課題を施策に反映させるに至っていないため。	自立支援・重度化防止に資する個別地域ケア会議を充実し、地域のケアマネジメント力や地域課題把握の向上を図る。また、総合事業で新規サービスの創設を検討する際には、地域ケア会議と連携するような仕組みを調整する。小地域ケア会議・市レベルの地域ケア会議を通じて政策課題が表出してくるような会議運営を目指す。
51	生活支援コーディネーターによるマッチングやネットワークづくりの充実	各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが中心となって、高齢者の方のニーズを把握し、地域資源のマッチングを行うとともに、担い手や居場所づくりの創出に努めます。また、地域資源をまとめた情報冊子を作成し、毎年情報を更新し、地域の高齢者の方に情報提供します。そのほか、社会福祉協議会に配置されている地域福祉コーディネーターとも連携し、多世代に共通したニーズにも対応していきます。	介護福祉課	第1、2層コーディネーターを中心に、地域課題やニーズの把握に努め、生活支援連絡会や協議体を通じて必要なサービスの調整や地域資源の掘り出しを進める。	地域資源の紹介冊子である「シニアのための地域とつながる応援ブック」の情報を更新し配布、周知した。協議体で使用する帳票類等について、第1、2層コーディネーター間で確認しながら作成したことにより、課題等を共有できたほか、市としての考え方等の共通認識を持つことができた。	B	具体的な担い手や居場所の創出に一部しか至らなかったため。	第1、2層コーディネーターを中心に、地域課題やニーズの把握に努め、生活支援連絡会や協議体を通じて必要なサービスの調整や地域資源の掘り出しを進める。担い手の育成等の課題については、社会福祉協議会等の関係機関と連携して対応する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度			令和2年度
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
52	地域で活動する担い手育成の推進	市デイサービス認定サブスタッフ養成事業を事業所の協力のもと実施し、介護予防や地域について学びながら、デイサービスで職員の補助として活動する元気な高齢者の方(サブスタッフ)を各協力事業所に配置することをめざします。サブスタッフは、デイサービスにおいて通所型サービスの担い手として活動します。また、市認定ヘルパー養成事業も実施し、市が独自に実施する研修(高齢者の方の基礎知識や家事援助の技術等)を受けた認定ヘルパーを養成します。認定ヘルパーは、訪問型サービスの担い手として活動します。 ＜目標＞ サブスタッフを各協力事業所に5人以上配置	介護福祉課	サブスタッフ養成講座を実施し、協力事業所内で活動する元気な高齢者を養成するとともに、サブスタッフが事業所のみならず地域で活動できるような仕組みづくりの検討を行う。また、認定ヘルパーについては、市基準訪問型サービスを提供する担い手として活動できるよう、環境整備に努める。	5事業所で16人のサブスタッフを養成した。また、修了生によるイベントをおおむね3か月に1度実施した。認定ヘルパーについては12人養成し、市基準訪問型サービスの担い手として活用するため環境整備を図り訪問介護事業所等に制度周知を実施した。	B	概ねの事業内容は達成することができたものの、市認定ヘルパーやサブスタッフのさらなる活用のため、適宜見直しを図る必要がある。	市認定ヘルパーやサブスタッフ等の新たな担い手を有効活用しながら介護予防・生活支援サービスをさらに推進するため、総合事業全体の見直しを図り、ボランティアなどによる通いの場(通所型サービスB)や短期集中予防サービス(サービスC)の創設についても検討する。
53	生活支援体制整備に係る地域活動支援の充実	各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、住民の方が行う高齢者の方のための地域資源立ち上げや運営等について、各種情報提供や相談等を受けます。	介護福祉課	生活支援コーディネーターに研修等の情報提供をするとともに、コーディネーターは立ち上げを希望する住民等の情報の収集を行い、対象者がいた場合にはコーディネーターの役割について説明するとともに、支援を実施する。	生活支援コーディネーターに研修等の情報提供をするとともに、コーディネーターは立ち上げを希望する住民等の情報の収集を行い、対象者がいた場合にはコーディネーターの役割について説明などを行った。	B	地域の高齢者ニーズに基づいた地域資源の立ち上げとなっているかの更なる検討が必要なため。	生活支援コーディネーターに研修等の情報提供をするとともに、コーディネーターは立ち上げを希望する住民等の情報の収集を行い、対象者がいた場合にはコーディネーターの役割について説明するとともに、支援を実施する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

3 地域の支え合いの輪の拡充

(1)地域づくり・支え合いの輪の拡充

①地域づくりの推進

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
54	日常生活圏域別地域づくりの推進	生活支援体制整備事業第2層協議体において、市全体と各日常生活圏域の地域課題を検討し、地域づくりを視野に入れた介護予防・生活支援の推進を図ります。	介護福祉課	引き続き、2層協議体であった地域の課題を生活支援連絡会・協議体で検討し、介護予防・生活支援の推進にむけた具体的取り組みを調整していく。	第2層協議体であげられた課題のみならず、コーディネーターの活動やさくら体操の担当者の情報を活用し、さくら体操自主グループの立ち上げなどの支援を実施した。	B	地域の高齢者ニーズに基づいた地域資源の立ち上げとなっているかの更なる検討が必要なため。	引き続き、2層協議体であった地域の課題を生活支援連絡会・協議体で検討し、介護予防・生活支援の推進にむけた具体的取り組みを調整していく。
50	地域課題解決方法の協議（地域ケア会議）の充実 ※本計画再掲	生活支援体制整備事業第1層・第2層協議体および各日常生活圏域で行われる小地域ケア会議で出された地域課題について検討し、市全体で解決に向けて取り組む必要がある課題については、市全体レベルの地域ケア会議にて検討を行い、課題を施策に反映します。	介護福祉課	自立支援・重度化防止に資する個別地域ケア会議を充実し、地域のケアマネジメント力や地域課題把握の向上を図る。小地域ケア会議・市レベルの地域ケア会議を通じて政策課題が表出してくるような会議運営を目指す。	自立支援・重度化防止に資する個別地域ケア会議を実施。主任CMや栄養士等専門職も参加し、多職種による検討をすることができた。圏域ごとの小地域ケア会議も実施することができたが、市レベルについてはコロナウイルスの関係で中止となった。	B	地域課題の検討は行っているものの、課題を施策に反映させるに至っていないため。	自立支援・重度化防止に資する個別地域ケア会議を充実し、地域のケアマネジメント力や地域課題把握の向上を図る。また、総合事業で新規サービスの創設を検討する際には、地域ケア会議と連携するような仕組みを調整する。小地域ケア会議・市レベルの地域ケア会議を通じて政策課題が表出してくるような会議運営を目指す。
55	☆地域の居場所づくり（カフェ、サロン等）の実施	地域の居場所づくりについて、市内の地域包括支援センター、社会福祉協議会、介護事業所、市民団体、NPO、医療機関等と連携し、分析を行い、今後の地域の居場所づくり（カフェ・サロン等）の実施を進めます。 <目標> 地域の居場所を各圏域1つ以上の増設	介護福祉課	社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターをはじめ、地域資源を把握している機関等の確認と連携を進める。	関係機関との連携や生活支援コーディネーターの活動成果として、新たに居場所となりそうな箇所への支援を進めることができた。	B	居場所づくりの支援はできているものの、地域のニーズを把握したうえで、ニーズを満たすような居場所の創設というプロセスとさせられていなかったため。	社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターや認知症支援推進員等の地域資源を把握している機関等の確認と連携を進め、ニーズに即した居場所の創設に努める。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

②ボランティア活動等の支援

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
12	さくら体操の推進 ※本計画一部再掲	市内在学・在勤で講座終了後週1回程度活動できる方を対象に、介護予防の基礎知識を広く習得し、さくら体操の自主グループで活動するボランティア(介護予防リーダー)を養成する講座を年1回実施します。 <目標> 介護予防リーダー養成 年10人以上	介護福祉課	昨年度に引き続き、介護予防ボランティア養成講座を実施し、リーダーを各会場に配置する。また、既存のリーダーたちに対しても、研修事業やリハ職の巡回などにより、意欲の向上に努めることができる機会の提供を実施する。 会場の新規立ち上げ等の相談があれば、包括支援センターの職員を中心にサポートし、会場数の増加を図り、既存会場の充実及び新規会場の開設支援を実施し、新規参加者数の増加を図る。	既存の会場の継続支援としてリハビリテーション専門職が会場を巡回し参加者へ助言、また体力測定会にも参加し適切な測定及び助言を実施した。 介護予防ボランティア養成講座受講者17人中5人がリーダーとなり活動している。	B	年度末近くに予定していた周知関連のイベント(お元気サミット、さくらまつり等)について、新型コロナウイルスの関係でイベント自体が中止となったため実施することができず、新規参加者を大きく増やすことができなかった。 既存の会場については、新たなリーダーを配置するなど適切な支援に努めた。	緊急事態宣言を受けすべての会場で体操を自粛しており、参加者の心身機能の低下が懸念されるため。当面はこれを防ぐための事業を実施する。 4月にリハ職と連携し、屋内で可能な簡単な体操を作成。市報(予定)HP、チラシ等で周知を図っている。 また、参加者の一部にアンケートを実施し、回答内容に応じて介護予防に関する情報提供を行う。 これらの内容については、さくら体操参加者だけではなく、広く市民に周知し市内全体の高齢者の介護予防につなげる。
56	ボランティアセンターでの活動支援の継続 ※他計画再掲	社会福祉協議会にてボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の情報提供、活動支援を行います。	地域福祉課	ボランティア活動・団体運営に関する相談及び講座の企画運営、器材の貸出、市民活動助成金、広報紙「ぼらんていあこがねい」の発行並びにホームページによる情報発信を行う。	ボランティア活動・団体運営に関する相談及び講座の企画運営、器材の貸出、市民活動助成金、広報紙「ぼらんていあこがねい」の発行並びにホームページによる情報発信を行った。	A	事業内容をほぼ達成した。ボランティア活動を活性化させるために引き続き情報発信をしていく。	ボランティア活動・団体運営に関する相談及び講座の企画運営、器材の貸出、市民活動助成金、広報紙「ぼらんていあこがねい」の発行並びにホームページによる情報発信を行う。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度			令和2年度
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
57	介護支援ボランティアポイント事業の推進	65歳以上の元気な高齢者の方を対象にボランティア活動を通じて、自身の健康増進、介護予防および社会参加活動を推進するための介護支援ボランティアポイント事業について、より多くの方に参加いただくとともに、参加事業所も増やし、事業の拡充を図ります。 ＜目標＞ 登録者 400人以上 参加事業所 30事業所以上	介護福祉課	登録者と参加事業所の増加に向けて、昨年度の取り組みで効果のあったものについては引き続き実施し、見直しが必要なものは適宜改善を図る。	登録者の増加に向けて、事業説明会や対象者が参加しそうなイベント等での周知活動を実施した。 参加事業所の増加に向けて、事業の説明や協力依頼を行った。 また、登録者の活動を促すため、活動に対する意欲の醸成を図るための登録者向けのイベントを開催する予定であったが、新型コロナウイルスの関係で中止となった。	B	目標に向けて、効果的に数字が伸びさせるような取り組みを検討し、実施していく必要があるため。	登録者と参加事業所の増加に向けて、昨年度の取り組みで効果のあったものについては引き続き実施し、見直しが必要なものは適宜改善を図る。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

(2) 高齢者の見守り支援の充実

① 行政による見守り支援

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
58	緊急通報システム・火災安全システム機器の貸与の推進	65歳以上のひとり暮らし、65歳以上のみ世帯（日中又は夜間のみ独居も可）で、慢性疾患等で常時注意が必要な方に、利用者の要望に応じ無線発報器等を貸与します。	介護福祉課	引き続き、慢性疾患により常時注意が必要な高齢者に対し、システムにより、24時間見守りを行う。非常時において、警備会社、利用者間相互の連絡体制により、重症化を未然に防ぐよう努める。また、火災安全システムについては、民間緊急通報システムに付帯する火災センサーで対応していく。	無線発報器等貸与 69件	A	見守りの必要な高齢者に対し無線発報器等の貸与を行ったため。	引き続き、慢性疾患により常時注意が必要な高齢者に対し、システムにより、24時間見守りを行う。非常時において、警備会社、利用者間相互の連絡体制により、重症化を未然に防ぐよう努める。また、火災安全システムについては、民間緊急通報システムに付帯する火災センサーで対応していく。 しかし、現在申し込みをいただいている方についても、「設置工事に来てもらうのが怖い」という方については設置を保留している状況であり、新型コロナウイルス感染症にどのようにしていくか、検討する必要がある。
59	高齢者地域福祉ネットワーク事業の充実 ※他計画再掲	地域の相談役として市民の方と行政、関係機関との橋渡しの役割を担う民生委員が、対象者の方本人の意思確認の上作成した、対象者の方本人の個人情報や家族の方の緊急連絡先等が記載された個人票をもとに、市が対象者の方の緊急連絡先を把握し、必要に応じて、関係機関等へ情報提供を行い、情報共有を図ることで、高齢者の方の実態把握や見守り、支援の協力体制をつくります。	地域福祉課	近隣住民・商店・医療機関などと協力し本人をめぐるネットワークを民生委員と構築し、見守り支援体制を整備していく。	民生委員の協力のもと、見守り支援体制を整備した。	B	民生委員の欠員の多さから、欠員地区をカバーするため各民生委員に係る負担が大きくなっている。見守りの支援体制を強化するためにも、民生委員の欠員補充が急務である。	引き続き近隣住民・商店・医療機関などと協力し本人をめぐるネットワークを民生委員と構築し、見守り支援体制を整備していく。
			介護福祉課	例年通り、75歳・80歳の対象者を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする方を把握し、近隣関係者とともに見守り支援のネットワーク体制を構築する。	75歳・80歳の対象者を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする方を把握し、近隣関係者とともに見守り支援のネットワーク体制を構築した。	A	例年通り、適切な訪問活動により、対象者を把握することができたため。	例年通り、75歳・80歳の対象者を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする方を把握し、近隣関係者とともに見守り支援のネットワーク体制を構築する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度		令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
60	高齢者見守り支援事業の推進	ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与により、ひとり暮らしの方等の安否確認を推進します。 <目標> 友愛活動活動員 5人 友愛活動利用者数 10人	介護福祉課	引き続き、超高齢社会の進展により、住み慣れた地域に高齢者が安心して住み続けることへの対応として、ひと声訪問（牛乳の配達）、友愛活動員の訪問、高齢者福祉電話の給付をもって、高齢者への見守りを行い、セーフティーネットとしての役割を果たすこととする。また、ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与により、ひとり暮らしの方等の安否確認を推進する。	令和元年度 ひと声訪問（牛乳の配達）22、164本を1、849世帯に配達（本数・世帯数ともに延べ） 友愛活動活動員 6人 友愛活動利用者数 12人 高齢者福祉電話利用者数 18人	B	友愛活動について目標を上回ることでできたため。ただし、友愛活動員の高齢化が進んでおり、本来、複数世帯を担当すべきであるが、1世帯しか担当できないという方も存在する。これについて、単純に友愛活動員を増やすという方向性でよいのか、検討の必要がある。また、令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問できず電話訪問のみの状況が続いており、今後の活動が心配である。友愛活動以外のひと声訪問・高齢者福祉電話の利用についても大きな課題はないため、引き続き推進していく。	引き続き、超高齢社会の進展により、住み慣れた地域に高齢者が安心して住み続けることへの対応として、ひと声訪問（牛乳の配達）、友愛活動員の訪問、高齢者福祉電話の給付をもって、高齢者への見守りを行い、セーフティーネットとしての役割を果たすこととする。また、ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与により、ひとり暮らしの方等の安否確認を推進する。 ※ 各事業について、新型コロナウイルス感染症の影響について検討する。
61	避難行動要支援者支援体制の充実 ※他計画再掲	災害時等に自力で避難することが困難で、家族の方等の支援を受けられない高齢者の方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成し、災害に備えた地域の協力体制づくりのために必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員等関係機関と共有します。 また、避難行動要支援者の方に対して、地域の方に「支援者」となっていただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりをめざすためのモデル地区事業を実施しており、このモデル地区事業の推進を通じ、支援体制のさらなる充実を図ります。	地域福祉課	引き続き関係機関、地域の町会・自治会等と情報共有し、自助・共助による支援体制の整備を図る。	昨年秋に発生した台風19号の際は避難行動要支援者名簿を元に民生委員、行政による電話連絡で安否確認等を行った。 モデル地区自治会についても独自で避難行動要支援者名簿に登録されている方に対して電話連絡等をしていただいた。	B	モデル地区自治会は前年度と同様の7自治会であり、安心して暮らせるまちづくりをめざすため、多くの自治会に本事業の趣旨をご理解していただく必要がある。	引き続き関係機関、地域の町会・自治会等と情報共有し、自助・共助による支援体制の整備を図る。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

②地域のネットワーク

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
62	事業者との連携による見守りの推進	地域から孤立しがちな高齢者の方が、安心して暮らせる地域社会の構築のために、民間事業者等と連携し、見守りが必要な高齢者の方の発見や安否確認に努めます。市内の商店等に協力を依頼し、見守り協定をより地域性の高いものにします。 <目標> 協定事業者数の増加	介護福祉課	引き続き、民間事業者と協定締結を行い、民間事業者の協力による緩やかな見守り体制の構築に努める。 また、今年度においては、初の試みとなる協定締結事業者と本市の連絡会を開催する予定となっている。	令和元年度に協定を結んだ事業者数：8事業者	A	増加数も多く、十分に目標を達成できたため。 さらに、令和元年度においては、初の試みとなる協定締結事業者と本市の連絡会を開催することができた。	引き続き、民間事業者と協定締結を行い、民間事業者の協力による緩やかな見守り体制の構築に努める。 また、昨年度実施した協定締結事業者と本市の連絡会を続けていけるよう、令和3年度の事業開始を目指し、準備を行う予定であるが、令和元年度のような対面での連絡会の開催は新型コロナウイルス感染症の影響で困難であるため、対面でなく開催できる方法を検討する。
20	住民主体の活動の推進 ※本計画再掲	市および各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが中心となって、介護予防につながる活動等に取り組むボランティアや市民団体等、地域人材の発掘・連携に努めます。新たに活動を始めた方や団体に向けたマッチング、立ち上げ支援、組織づくり・拠点づくり支援等により、各圏域の実情に合った住民主体の取り組みを試行し、多様なサービスや通いの場づくりにつなげていきます。 <目標> 住民主体の取り組みの試行 4圏域	介護福祉課	第1、2層コーディネーターを中心に、地域課題やニーズの把握に努め、生活支援連絡会や協議体を通じて必要なサービスの調整や地域資源の掘り出しを進める。	第2層生活支援コーディネーターが活動や2層協議体（小地域ケア会議）を通じて、圏域の課題やニーズの把握に努めた。 新たな活動を始めようとしている団体に対しては、住民主体で活動が継続できるよう必要な支援を実施した。 また、「シニアのための地域とつながる応援ブック」については、各種活動の成果により掲載団体を増やすことができた。	B	活動の場について、コーディネーターが継続的に関わることで住民主体に移行していくことが難しい事例が生じている。コーディネーター等が関わらずとも活動を続けていけるような支援が必要なため。	第1、2層コーディネーターを中心に、地域課題やニーズの把握に努めるとともに、通いの場などへの支援を実施し、社会福祉協議会などの関係機関と連携しながら住民主体の活動の推進を図る。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度		令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
63	見守り支援の協力体制の検討	認知症高齢者の方の所在が不明になる等、緊急時に地域福祉関係者等が中心となって、地域で捜索に協力できる見守り支援の協力体制を検討するとともに、引き続き、各関係機関との連携強化を図ります。	介護福祉課	「高齢者地域福祉ネットワークに登録している満75歳以上の一人暮らし高齢者、満75歳以上の高齢者のみ世帯の高齢者、要介護3から5の認定のある方」の情報を地域福祉課へ提供する。	「高齢者地域福祉ネットワークに登録している満75歳以上の一人暮らし高齢者、満75歳以上の高齢者のみ世帯の高齢者、要介護3から5の認定のある方」の情報を地域福祉課へ提供した。	A	事業対象の部分については、関係課と適切な連携が図れているため。	「高齢者地域福祉ネットワークに登録している満75歳以上の一人暮らし高齢者、満75歳以上の高齢者のみ世帯の高齢者、要介護3から5の認定のある方」の情報を地域福祉課へ提供する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

(3)権利擁護の充実

①権利擁護事業の推進

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
64	消費者被害の防止の推進	高齢者の方および高齢者の周囲の方（見守り協力者の方）向けに消費者講座を開催し、悪質商法の最新手口や対処法についての周知や注意喚起を行います。また、地域包括支援センター、介護サービス事業所、市介護福祉課および消費生活相談室等の関係機関が協力して情報共有を含めた協体制度を促進し、高齢者の方の消費者被害防止のための体制強化を図ります。	介護福祉課	経済課と連携し、市内高齢者に対して消費者被害の防止を呼び掛けていく。また、経済課で行う事業の周知については、事業者に向けても情報が発信できる方法を検討し、実施する。	相談事例において、消費者被害が疑われる場合などは、経済課消費生活相談室と連携するよう、地域包括支援センターへの周知に努めた。また、小地域ケア会議に経済課に参加してもらい関係者等への周知を図った。	B	相談窓口として、地域包括支援センターとの情報共有等はできているが、事業者等への情報発信の方法などについて不十分な部分があると思われるため。	経済課と連携し、市内高齢者に対して消費者被害の防止を呼び掛けていく。また、経済課で行う事業の周知については、小地域ケア会議以外にも、事業者に向けて情報が発信できる方法を検討し、実施する。
			経済課	高齢者見守り協力者向けの講座について、対象者を高齢者（見守り利用者）と見守り協力者（包括支援センター、介護事業所職員、民生委員等）が一緒に受講可能な講座を開催していく。包括支援センターや介護施設等で実施される事業に参加させていただき、利用者やその家族、福祉施設関係職員向けに講座を実施する。	高齢者向け消費者被害をテーマにした講座を5回（参加者105人）、あんしん見守りガイドを用いた高齢者見守り協力者向けの講座を7回（参加者309人）、また社会福祉協議会と連携し一人暮らし高齢者に向けた消費者被害防止の講座を5回（参加者123人）実施した。	B	高齢者向けの講座については、悪質商法の手口や被害の状況など未然防止のための啓発・注意喚起を行った。見守り協力者向けの講座についてはシルバー人材センター職員や、自治会、老人会と連携し、都の出前寄席と共に消費生活相談による出前講座を実施。被害の実情や手口を伝え前年度に比べ多くの方に相談室のご案内と消費者ホットライン188の周知を行うことができた。一方で連絡調整をこまめに取れなかったため、包括支援センター、介護事業所の職員、民生委員に向けての講座を実施することができず、またこれらの施設が主催する事業に参加することができなかった。	引き続き高齢者見守り協力者向けの講座について、高齢者（見守り利用者）、見守り協力者（包括支援センター、介護事業所職員、民生委員等）が個別にまたは一緒に受講可能な講座を開催していく。包括支援センターや介護施設等で実施される事業に参加し、利用者やその家族、福祉関係職員向けに講座を実施する。
65	福祉サービス苦情調整委員制度の継続 ※他計画再掲	福祉サービスに対する市民の方からの苦情に公平かつ適正に対応し、信頼性と福祉の向上をめざすことを目的として設置された福祉オンブズマン制度について周知を図ります。	地域福祉課	市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを市内各施設に設置し、周知を図っていく。	市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを市内各施設に設置し、周知を行った。	A	周知の結果、苦情相談等の件数は8件。事務局が対応して委員への相談に至らなかった件数は24件。委員の丁寧な対応と適切なアドバイスにより、多くは相談者の納得を得て終了している。また、苦情ゼロを目指して、福祉部門を始め各部の職員に対し委員が講師となって研修を実施し、内部への制度周知と窓口対応技術の向上を図った。	市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを市内各施設に設置し、周知を図っていく。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度	令和元年度		令和2年度	
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
66	権利擁護センター利用の推進 ※他計画再掲	権利や財産を守ること等を目的とし、認知症高齢者の方や要介護高齢者の方等で判断能力に不安のある方に対し、成年後見制度推進事業や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を行っている権利擁護センターの利用の推進を図ります。	地域福祉課	判断能力が不十分な方に権利や財産を守ること等を目的として地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や成年後見制度を継続実施し、その方々の意思決定等を支援する。また、権利擁護に関する相談を中心に、市民後見人の養成や成年後見人を取り巻く環境の改善のためのネットワークの構築、市民に広く成年後見制度等を知っていたくための講演会などを企画実施する。	生活保護受給者が金銭管理等の支援が必要な場合は、権利擁護センターを紹介し利用につなげた。受給者がセンターを利用している場合は、その受給者についてセンター職員と情報交換をし、協力して支援を行った。成年後見制度の利用が必要となった方の状況確認や、今後の方向性についてセンター職員や他課と連携し、支援の方策を検討した。 認知症のある高齢者や要介護高齢者の相談業務を行い、日常生活自立支援事業の利用へつなげた。特に成年後見制度を必要とする認知症高齢者や虐待高齢者に対し、必要に応じて、権利擁護センターの持つ機能を紹介し、利用につなげることができ、より連携した対応が可能になった。	A	市と権利擁護センターで、日常的に密に連携を取り、協力して支援を行った。 市民に対し必要な情報提供ができ、適切に権利擁護センターとの連携協力体制ができた。	判断能力が不十分な方に権利や財産を守ること等を目的として地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や成年後見制度を継続実施し、その方々の意思決定等を支援する。また、権利擁護に関する相談を中心に、市民後見人の養成や成年後見人を取り巻く環境の改善のためのネットワークの構築、市民に広く成年後見制度等を知っていたくための講演会などを企画実施する。

「第7期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」事業進捗状況評価表

②高齢者虐待防止対策の推進

番号	事業名称 (☆新規項目)	事業の内容	担当課	令和元年度		令和2年度		
				事業予定	事業実績	事業評価	評価の理由	事業予定
67	高齢者虐待の防止	虐待を受けた高齢者の方を適切に保護するため、関係機関等と連携し、迅速な対応ができる体制を整備します。また、「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」を活用するほか、市民の方に対しても市報等により、高齢者虐待についての啓発や虐待対応窓口の周知を図ります。高齢者虐待が疑われる場合は、必要に応じて、介護の必要な高齢者の方を一時的に保護し、養護者の方に対しては、介護負担軽減等の適切な支援を図ります。	介護福祉課	平成29年度に改定した小金井市高齢者虐待対応関係者向けマニュアルを用いて、関係機関に高齢者虐待への対応を周知していく。また、高齢者虐待が疑われる場合は、必要に応じて、介護の必要な高齢者の方を一時的に保護し、養護者の方に対しては、介護負担軽減等の適切な支援を図っていく。	虐待事例の対応や事例検討会の中で、高齢者虐待、またその支援について、マニュアルを用いて地域包括支援センター職員と理解を深めることができ、その上で市職員や地域包括支援センターが関係機関と連携して対応した。介護保険に関する刊行物の中に地域包括支援センターの権利擁護業務について掲載し、高齢者虐待の防止について広く啓発した。 事例検討会：年4回実施	B	高齢者虐待についてより広く市民の理解を得るために引き続き啓発していくべきである。今後も事例検討会を継続し地域包括支援センター全体で知識を共有し対応力の向上を図る必要があるため。	平成29年度に改定した小金井市高齢者虐待対応関係者向けマニュアルを用いて、関係機関に高齢者虐待への対応を周知していく。また、高齢者虐待が疑われる場合は、必要に応じて、介護の必要な高齢者の方を一時的に保護し、養護者の方に対しては、介護負担軽減等の適切な支援を図っていく。